



手づくりのオニ面をつけ繰り出す豆まき隊

健康と文化の  
公園都市  
春日 日

3.159  
No. 286

— 本号の主な内容 —

- みんなで考えましょう ②
- 障害者問題 ③
- 改正「マンション法」施行 ③
- 同和問題啓発キャンペーン ④
- 春日風土記—小倉の杜④
- 「地区じまん」①小倉 ⑤
- 社会教育学校の学級生募集 ⑥
- 市・県民税申告済みでしたか ⑦



市報

かすが

発行・編集 春日市役所市長公室  
春日市役所 ☎ (501) 1131

市の人口

72,517人 (2月1日現在)  
男 36,181人  
女 36,336人  
前月比+26人  
昨年2月 70,738人  
本年増+1,779人  
世帯数 24,536  
昨年2月比+715世帯

今月は納期

国民年金保険料…………… 3月分  
市営住宅使用料…………… 3月分  
保育所保護者負担金……… 3月分

## 子供会の節分豆まき

春日原商店街での新春の恒例行事—子供会の節分の豆まきが今年も2月4日行われ、サニー春日店前で催された開会式で亀谷市長、白木市議会議長および江頭区長らから、この豆まきがなつかしい春日原の思い出になって、いつまでも心に残るように元気いっぱい豆まきをしてください」と励まされました。

この日、行事に参加したの

は春日原東町Aと同北町A子供会の約100名。午後3時から両商店街と子供のいる町内の家庭50世帯を、午後5時までに2隊に分かれて回り「福は内、オニは外」と家内安全・やく除けのかわいい願いをこめて豆まきをしました。

この豆まき行事は昭和52年に東町のA子供会が始めて今年で8年目。つづいて北町A子供会が56年から合流しまし

た。春日原球場が姿を消して以来、春日原の子供たちには集団活動の場も、またお祭りなどの行事もないので、ふるさとづくりの第一歩にしようとう町内の各家庭で行われる節分行事を、この子供会の豆まきに代えて始めたものです。春日原地区は57年に県下でただ1カ所、青少年の環境浄化重点地区にも指定されましたが、江頭慶二区長は「将来は子供のいる地区の家庭全部に広げ、非行化防止にも役立て、春日原の名物行事の一つにしたい」といっています。

“春日原の名物行事に育てよう”

# みんなで考えましょう 障害者問題

## 私たち一人ひとりが

## 『障害』と暮らしています

障害をもつ人も、一人の人間として、地域社会で一般市民と同様に、生活し活動することが保障されなくてはなりません。

従来、障害者は、一人の「人間」として認識される前に、「障害」だけを取り上げ、差別と偏見が生み出されてきた傾向があります。また異なった障害をもつ障害者間の協力・理解も乏しかったようです。これなどが障害者の社会参加が立ち遅れた原因のひとつです。

一概に障害者といっても、障害の種類、障害者自身の自意識・家庭環境等極めて広範・多岐にわたっています。

「障害」とは、肉体や精神の働きがそこなわれたため、日常生活を送るうえで、いろいろな差し障りが生じてくることです。人は、いつなんどき病気や交通事故などによって障害をもつことになるかも知れません。

近年、交通事故による障害、食生活が裕福になったための脳血管障害、高齢による視力・聴力の減退等による障害者が増加しているのが現状です。「障害」は、限られた人々だけの問題ではなく、私たち一人ひとりの問題です。

で手を出すのは、おせっかいになります。

### 身体障害者

### への諸制度

次に身体障害者に係る主な制度を紹介します。

(1)更生医療・育成医療

障害をなおしたり、これを軽くして、日常生活を容易にするための公費医療制度です。18歳以上の人に対しては更生医療として福祉事務所手続きします。

18歳未満の児童に対しては育成医療として保健所で手続きします。

なお、医療費は公費で負担しますが、所得の状況によって一部を負担していただくことがあります。【3面上へ】

### 〔障害者へのエチケット〕

①人間一人ひとりがちがうよ  
うに、障害をもつ人も一人ひとりがちがいます。  
障害をもつ人々をひとまと  
めに考えるのはいけません。

障害をもつ人一人ひとりが別々の人格をもつ人間だということを認識して下さい。  
②障害をもつ人々と共に生きるということは、心豊かな人

障害のあるなしにかかわらず、お互い助けあって生きるのは当然のことです。  
③障害をもつ人々の手助けをするときは、その人が何をしたいのかを聞くことから始めましょう。ひとりよがり

【3面上へ】

(2) 腎臓疾患患者福祉給付金

量間は、勤めなどのため夜間にしか人工透析を受けられない腎臓機能障害者に、交通費の一部として給付金が支払われます。

対象者は、午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている人です。

(3) 福祉手当

精神的、または身体的に日常生活上つねに介護を必要とする程度の障害をもつ在宅の障害者に対し、福祉手当が支給されます。

運転免許取得費補助や

鉄道、航空運賃割引

(5) 自動車運転免許取得費補助  
身体障害者の社会復帰を容易にするために費用の一部を助成します。

(6) 心身障害者扶養共済制度

心身障害者(児)を扶養している保護者が死亡した後に、心身障害者(児)に対し、毎月年金を支給し生活の安定をはかる制度です。

加入対象者は、精神薄弱者

方は、障害を理由とする年金等を受けていない方ですが、所得の状況によっては、手当の支給が制限されます。

(4) 春日市福祉手当  
国民年金法による障害福祉年金の当該年度受給者・特別児童扶養手当の当該年度受給者・身体障害者手帳1級の交付を受けている者及び療育手帳Aの交付を受けている者に対し、春日市の福祉手当が支給されます。

なお、(3)の福祉手当を受給出来る方及び所得が一定以上ある方は支給出来ません。

(7) 国鉄運賃の割引  
身体障害者手帳の交付を受けている方は、国鉄運賃が5割引きとなります。ただし内部障害者は該当しません。

(8) 私鉄運賃の割引  
(7)の国鉄運賃の割引に準じた取り扱いになっていきますが国鉄運賃割引のように距離の制限がなく、またバスのみ内部障害者も利用できます。

(9) 航空運賃の割引  
12歳以上の第1種身体障害者は、本人と介護者で25%引きです。また第2種身体障害者(4級以上の視覚・聴覚障害・下肢障害者及び3級以上の音声・言語・平衡機能障害者)も25%引きです。

その他の制度名を列記しますのてくわしいことは、福祉事務所におたずね下さい。

加入資格者は、前記の対象者を扶養している65歳未満の方です。  
毎月の掛金については、毎年4月1日現在の満年齢によって金額が変わります。

より省略します。

マンション法の改正

マンションの所有関係や管理の原則を定めた「建物の区分所有等に関する法律」が1月1日から施行されました。

この「マンション法」は、昭和37年に制定されたものですが、その後のマンションの普及と大型化などに伴い管理の方法などについて、いろいろ不都合な面がでてきていました。

そこで、現実のマンション生活に合わせるために、今回、全面的に改正されたわけです。主な改正点は次の5つです。

マンション法改正

本年1月から施行

管理組合つくり法人にマンションの所有者(区分所有者)はマンションの管理を目的とする団体(管理組合)を構成することになります。

そして、その団体が30人以上の場合、決められた手続きを経て、法人になることができます。

共用部分の変更は

4分の3以上の多数決でエレベーターや駐車場の新しく設置したり、外壁の大規模な改装を行ったりすること

を「共用部分の変更」といいます。この場合は、組合で集会を開き、その4分の3以上の多数決議で行えるようになります。

改正前は、規約に定めがない限り、マンションの所有者全員の合意が必要とされていましたが、大規模なマンションなどでは、全員の合意が困難なため、今回の改正となったものです。

なお、管理規約の設定や変更などについても同様です。また、廊下の簡単な修理など改良を目的としたあまり高額の費用のかからない「微変更」については、建物の管理行為とされ、集会の過半数の決議で行うことができます。

次号は「借入人の権利・義務」

「迷惑な住人の排除」について掲載します。一つづく

同じ屋根の下、もっと快適に



(4)



福岡市美術館 1月曜日休館  
福岡市中央区大濠公園1-16  
電話(市)6051  
○第37回二紀展 3月6日(火)~11日(日)東京展の選抜作品と地元関係

入選作、油絵約10点、彫刻20点。  
○第18回福岡市美術館展 前期3月13日(日)~18日(日)、後期3月20日(日)~25日(日)、前期日本画、洋画、彫刻、後期工芸、書、写真、デザイン。  
一般300円、高大300円、中小100円。  
○第15回日展 3月28日(火)~4月15日(日)日本画、洋画、彫刻等約100点

差別をなくす

地域改善 特別措置法

「同和对策事業特別措置法(同対法)」に代わる「地域改善対策特別措置法」が57年4月1日から施行されました。「同対法」のもとの13年間の同和对策は、それなりの成果をあげてきたものの、今なお多くの差別を残しています。新法は基本的には「同対法」をそのまま受けついでいますが、期間は5年間で、法律名称から「同和」の字句を削り、対象地域と周辺地域との一体化確保、公正な運用をはかる、対象事業は政令で定める、などが特徴です。名称は変わりましたがその事業の目的や内容は、従前の法律と同じく、「日本国憲法が保障する基本的人権」の考え方を

法律から「同和」の字句けずり

周辺地域との一体化めざす

にもとづいて行われるものであり、進め方の基本方針も、「国民的課題としての同和問題の解決」が目標となっているのです。

同和問題啓発キャンペーン

(8)

(社会教育課)



小倉の杜 住吉神社(その3)

前記の住吉神社御祭礼先代記録は松尾藤兵衛元軌の手によって宝暦八年旧祭礼記録を改正されたものです。

その祭礼記録の内容を紹介しますと、今から25年前、神社の祭礼は、「御シメ(注連織下し)」が九月五日、「祭礼は九月九日(現行10月17日)」に行われていました。

御シメの時には、那珂郡仲村の神主、祠官佐伯大隅守と同郡上白水村の属官藤野兵部の神官二人を迎え、宮座の人達で祭礼の準備をし、祭礼時の

- 祭礼膳の料理を作りました。
- 一、牛の舌餅は白米(梗)、一斗二升をつき、三十六の三ツ重
  - 二、ね十二と他に切り餅をつくり
  - 三、ます。そのほかに
  - 四、かき一つ、くし
  - 五、くり一つ、くし
  - 六、切り餅 一つ
  - 七、ひらき豆
  - 八、あをいて
  - 九、ところ 一つ
- この種の料理は、中世から近世にかけて各地で行われていましたが、今日まで引き継がれていることはめずらしいといえましよう。
- 祭礼の時、宮座の人達の席順は次のように厳格に守られていました。
- 一、正面を本殿としますと、左方に
  - 二、祠官… 佐伯大隅守
  - 三、ムカエ名… 白水源治
  - 四、同、久市
  - 五、モリソノ名… 輪永文治
  - 六、同孫兵衛
  - 七、ヤトラウ丸名… 松尾四郎
  - 八、白水久市
  - 九、ニシノ名… 白水与作
  - 一〇、同、半次
  - 一一、松尾伴七
  - 一二、松水権作
- 右方は
- 一、藤野兵部
  - 二、大宮司名… 西村善四郎
  - 三、カウ仏名… 松尾善吉
  - 四、西村甚作
  - 五、松水忠助
  - 六、松尾久助
  - 七、松尾藤兵衛
  - 八、白水久市
  - 九、松水

中央公民館図書室

だより

お子さんのことで悩んでいらっしゃるお母さん、図書室であなたの悩みを解く本をみつけて下さい。

- 林 竹二・灰谷健次郎著 「2たす2は4じゃない」
- 池木 清著 「絶望からの出発」
- 丸岡秀子・丸木政臣著 「新刊」○山崎豊子著「二つの祖国」○松本清張著「彩り河」○速水地園○山口瞳著「居酒屋光治」
- 羽仁 進著 「現代っ子は誤解されている」
- 曾野綾子著 「絶望からの出発」
- 中高生の子をもつ親へ
- 新刊】○山崎豊子著「二つの祖国」○松本清張著「彩り河」○速水地園○山口瞳著「居酒屋光治」

一次号につづく  
(春日市郷土史研究会 山田 豊)

# わたしたち のページ

## 筑紫地区少年野球大会

恒例の少年野球大会に響いてご参加ください。

【開催】3月25日(日)・26日(月)

【場所】筑紫野市岩田屋グラウンド  
【参加資格】筑紫地区各市町に住んでいる小学生で組織されたチーム

【参加費】1チーム4千円

【参加申込み】

3月5日から12日まで

なお、詳細はつくし青年会議所事務局(筑紫野市上古賀1-3 筑紫野市商工会館2F ☎(094)8338)にお尋ね下さい。

## 「柔道教室」生徒募集

少年の心身鍛錬と基礎体力の向上を目指している春日市柔道教室



は59年度の生徒を次のとおり募集しています。

【対象】春日市に居住の小中学生  
【練習】毎週、大木土17時～19時半  
【申込先】市スポーツセンター  
☎(091)3234

第5回 春日市小中学生

バトミントン大会 参加者募集

○期日 3月18日(日)9時30分

○会場 市民体育館2階競技場

○種目 小学男女子・中学男女子

○各種目ともシングル・ダブルス

○参加資格 市内に居住の小学4年生～中学3年生の男女

○参加料 100円  
○申し込み 3月8日まで必ず着  
くよう左記へ郵送すること。  
〒818 春日市若葉台西4-1-38  
熊谷順子 ☎(094)7758

### おたずねします

市内で放し飼いの犬をよく見かけますが、大人でもこわい大きな犬もいます。市担当課はどんな処置をされていますか。(須玖 主婦F)

【お答え】飼犬は必ずつなぐよう飼育者にお願ひし、不用犬は毎週金曜日にお連れになれば引き取っています。また野犬は筑紫保健所

### 市報づくりに参加しませんか

市民に愛される市報「かすか」にするため、この「わたしたちのページ」を皆さんと一緒に作りましょう。地域の話題やニュースをお知らせください。書いていただくのも歓迎します。ご連絡は市長公室「市報」係 ☎(091)1131へ

### おたずねします

市役所の仕事、その他についてのご質問をはがきでお寄せください。その中から選んでこの欄でお答えします。ご住所、氏名、年齢、職業、電話を明記してください。ご希望で紙上匿名にいたします。

### ぐるぐぶ

地域住民の福祉のため活動しているグループの話題をお知らせください。グループの大小は問いません。取材に伺います。

## 地区 じまを

大世帯小倉地区の目標は、区長を中心にした頼みになる。元老・グループの存在です。

この元老団は現区長を中心、元区長、議員や議員歴のある人、古者たちから成り、事あれば

### たのもししい地区 の相談グループ

小倉

建設、紅葉ヶ丘公民館の用地についてのため池問題など、旧冬から今年にかけ、小倉地区をめぐる案件はひっきりなし、地区幹部は目の回るよう



成吉重幸 区長

な忙しきでした。1月14日夜、氏神住吉神社の境内で行われた「花嫁のしりたたき」は主役の「花嫁」がおめでたで欠場、結局子ども同士の尻叩き合いに終わりましたが、盆綱とともに郷土のふるさと、行事として守っていきます。





昭和59年度の市民税、県民税の申告を2月中旬から受け付けています。次に該当する方は必ず申告してください。

## 市・県民税の申告 2月下旬から受付中です

- ① 昭和59年1月1日現在、春日市内に居住されている人で、58年中に収入のあった人。
- ② 給与所得者で、58年中に毎月給料から市・県民税を徴収されている人。または
- ③ 58年中収入がなくても申告書が送付された人。

### 市民税 県民税 申告受付日程

【会場】春日市文化会館

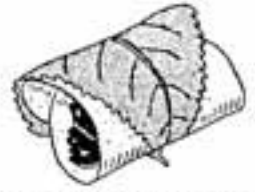
【受付時間】  
月曜日～金曜日 9:30～15:00  
土曜日 9:30～12:00

月日	税目	市・県民税 申告受付	所得 納税相談	課税所得 納税相談
3月	1日	↑	↓	↓
2日				
3日				
4日				
5日				
6日				
7日				
8日				
9日				
10日				
11日				
12日				
13日				
14日				
15日				

【受付時間】  
月曜日～金曜日 9時～15時  
土曜日 9時～12時

国民健康保険からお願ひ  
国民健康保険料を算出する  
とき重要な資料となります  
ので、納税義務者は58年中取  
入がなくても申告をお願いします。  
(国民年金課)

### 3/月の/こ/よ/み



- 1日(祝)・家出少年発見保護活動 強化月間
- ・固定資産税課税台帳閲覧 (-21日まで)
- ・市・県民税申告受け付け (-15日)
- 2日(例)・三種混合子飼養団接種
- 4日(例)・身障者集団見合い＝福岡市
- 10日(例)・西部航空音楽隊定期演奏会
- 15日(例)・所得税確定申告期限
- 20日(例)・春分の日
- 23日(例)・三種混合子飼養団接種
- ・世界気象デー
- 31日(例)・国民年金保険料、市営住宅  
使用料、保育所保護者負担  
金各納期限

昭和58年分の所得税の確定申告・贈与税の申告の期限は3月15日ですが、申告はお済みでしょうか。

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますから、早めに申告をお済ませください。

申告書は、正しく、また記載例などを参考に、ご自分で記入して提出してください。

※ 申告に必要な書類など、くわしいことは筑紫税務署へおたずねください。

☎(昭)1400

### 済みましたか 所得税の確定申告 贈与税の申告

### 提出書類一覧表

順番	様式名	工事	測量設計 地質調査	物品	備考
1	経営規模等総括表	○	○		建設省統一様式
2	指名競争参加資格審査申請書	○	○	○	建設省統一様式 (物品は自由)
3	営業許可証明(写)	○	○		
4	営業所一覧表	○	○	○	支店のある企業のみ
5	納税証明(写)	○	○	○	国税・県税、市内業者の方は市税も添付すること
6	退職共済加入証明(写)	○			
7	経営事項審査申請書(写)	○			農林事の審査を受けたもの
8	技術職員一覧表	○	○		資格・経歴のわかるもの
9	工事経歴書(事業経歴書)	○	○		過去3ヶ年の実績のわかるもの
10	財務諸表	(7かない時)○	○	○	前年の決算状況がわかるもの
11	取扱商品明細表			○	取扱商品等がわかるもの
12	委任状	○	○	○	支店長等に権限の委任がなされている企業

〔提出部数〕一部  
〔提出要領〕提出書類は、経営規模等総括表を除き、別表の順に整理し、B5版の指定した色のファイル(建築・土木・舗装業者は青色、設計・測量・鑑定・地質調査は黄色、物品その他の工事等は赤色)に製本し、持参して下さい。

郵送は審査の都合上一切受け付けません。  
また、納税証明は、法人税・事業税の証明書を、本市内に事業所を有する企業は、あわせて市民税の証明書を提出して下さい。

〔製本用ファイル指定表〕 土木、建築、舗装工事業者＝B5版青色ファイル  
設計、測量、鑑定、地質調査業者＝B5版黄色ファイル  
物品及びその他の工事業者＝B5版赤色ファイル



母子・寡婦家庭に

福祉資金 貸し付け

福祉資金の貸付けを希望される方は、申込んでください。貸付資金の種類等は次のとおりです。

▽就職支度・就学支度・修学・修業・技能習得の各資金

【締め切り】3月23日

母子会入会のお誘い

母子家庭の明日への希望としあわせづくりのために、皆で協力し合う組織（母子会）があります。福岡県母子寡婦福祉連盟会の中で各市郡母子

春日市消費者懇談会

春日市消費者懇談会が1月27日市役所で開かれ、食品のなかで大きな位置を占めている加工食品につき、消費者、事業者、行政側も加わって懇談。砂糖・牛乳・ハム・パンに焦点を当てて熱心な質疑応答が行われました。

消費者側から加工食品には添加物は使わず、できるだけ

▽事業開始・事業継続・住宅（改装または補修のみ）・転宅・療養・結婚の各資金

【締め切り】4月27日・7月27日・10月26日・60月1月25日の4回です。

なお、詳しいことは市福祉事務所福祉係 ☎(50) 11131 にお問い合わせください。

会を通して、生活意欲の向上に努めています。主な活動は新1年生の入学祝や法律関係の特別相談、県主催研修等です。

（連絡先）

春日市母子寡婦福祉会々々長 永田カネ子 ☎(50) 4171

自然な状態で生産してほしいなど強く要望、改善に努力すると業者側の回答も得られました。

（写真は同懇談会）

59年度消費生活

モニターを募集

市では、消費者行政に市民のみなさんの意見を反映させるため、昭和59年度の消費生

活モニターを左記のとおり募集します。

【募集人員】10人

【任 期】4月1日から60年3月31日まで

【資 格】市内に住んでいて消費生活に関心のある人

【謝 礼】年間1万円程度

【応募方法】ハガキに住所・氏名・電話番号を記入し、3月25日までに申し込み下さい

【応募先】市民課経済係

指導員募ります

春日市留守家庭児童クラブ

小学校1年生から3年生までの留守家庭児童（両親の共働き等の理由で保護育成に欠ける児童）20130名を放課後預かっている春日市留守家庭児童クラブで指導員を募集しています。勤務時間は月曜日から金曜日の12時30分から17時30分まで。特に資格は問いません。

春日土地画整理組合で 保留地24区画売出し



（写真）春日市同区画整理組合（遺棄は地利地）

春日市春日土地画整理組合は同組合保留地（24区画）を、公開抽選により売却します。面積は18平方メートルから60平方メートル。価格は1千40万円から3千400万円まで。

現地案内図および申込書等は3月5日から組合事務所に準備いたします。

申し込み受け付けは3月10日から同15日まで。

詳細は組合事務所におたずね下さい。

☎(50) 9814

☎(50) 8480

3月の水道修理当番店

3月1日(水) 31日(土)

筑紫商會 (50) 6155

夜間 (50) 0386

3月中の漏水修理等は右の業者が春日郡珂川水道企業団 (50) 7001 に連絡下さい。